

日系企業が留意すべき記念日

チャイナ・インフォメーション 21 筧武雄

中国新華社通信によると、中国全国人民代表大会常務委員会は先月末、毎年9月3日を「抗日戦争勝利記念日」に、毎年12月13日を「国家哀悼日」に、それぞれ国家レベルの法定記念日として定める議案を採択した。従来から中国には「国恥日」と呼ばれる記念日が存在しているが、代表的なものを幾つか挙げるとすれば、以下の5日が挙げられるだろう。このうちの2日が、祝祭日ではないにせよ、国の正式な法定記念日として今回定められたわけである¹。

- 5月 9日:1915年に日清戦争後、日本から出された「対華21か条要求」を受諾した日²
- 7月 7日:1937年に北京郊外の盧溝橋で日中の衝突が発生し、日中戦争の発端となった日
- 9月 3日:1945年に日本が降伏文書に調印した日の翌日(「抗日戦争勝利記念日」)
- 9月18日:1931年に瀋陽郊外の柳条湖で衝突が発生し、満州事変勃発の発端となった日
- 12月13日:1937年に日本軍が中華民国当時の首都南京市を占領した日(「国家哀悼日」)

いずれの記念日も20世紀前半期に、日本との間で旧中国(清国、中華民国)国内において発生した出来事であるが、例えば9月18日には中国東北地方各都市で現在でも記念式典等が開催され、愛国運動が展開される。これらの記念日に、日本人や日本企業がいたずらに中国内で目立つ行動や活動することは、不必要に彼らの感情を刺激しかねず、また予期せざる政治運動やトラブルに巻き込まれてしまう危険性もある。そのため、この時期の中国政府関係者への訪問、宴会やパーティー等のイベント(開業式、新商品発表会等)にも十二分な配慮と注意が必要であり、できれば極力避けたほうが賢明である。

上記のほかにも、中国で日系企業が留意すべきと思われる日として、以下の3日を挙げておきたい。

- 3月15日 消費者権益保護デー
- 7月 1日 中国共産党成立記念日(1921年)
- 8月 1日 人民解放軍成立記念日(1927年)

特に3月15日「消費者権益保護デー」には、中国市場で販売される商品やサービスの問題点や欠陥の摘発と、その企業責任を問うキャンペーンが全国的に展開されている。

以上

本レポートの目的は情報の提供であり、何らかの行動を勧誘するものではありません。本レポートに記載されている情報は、執筆者個人が信頼できると考える情報源に基づいたものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。ご利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。本レポートは著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本レポートの無断転載・複製を禁じます。

¹ 中華民国では、9月3日は祝日とされていた。

² 受諾に反対した学生たちの「五四運動」も有名。